

裁判員制度開始からまもなく一年

～あなたが変える裁判のカタチ～

2009年（平成21年）5月21日に裁判員制度が施行され、まもなく一年を迎えます。全国各地で審理が行われ、兵庫県内においては11件（2月12日現在）審理されています。報道等で裁判員裁判、裁判員を経験された方の感想について見聞きすることも多く、これまで他人事のように感じられていた市民の皆様も、新たに関心が高まっていることと思います。

このたび、兵庫県弁護士会では、裁判員制度についてパネルディスカッションを下記日程で開催いたします。

あらためて裁判員制度について考える機会になればと思いますので、是非ご参加下さるようお願い申し上げます。

日 時	2010年（平成22年）3月6日（土） 午後1時00分～（開場：午後12時30分）
場 所	兵庫県弁護士会館 4階講堂
内 容	裁判員裁判についてのパネルディスカッション 質疑応答

お問い合わせ先

兵庫県弁護士会

神戸市中央区橋通1-4-3

078-341-7061



※駐車場はございませんので、電車等の交通機関をご利用下さい。